

一般事業主行動計画

やさと農業協同組合

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 1日～ 2027年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休暇の取得率を次の水準以上にする

男性職員 計画期間内に1人以上取得すること

女性職員 取得率を80%以上にする

<対策>

2024年4月以降

- 育児休業制度について社内周知を図る
- 制度を利用する職員とその職員が所属する部署が制度を理解し、常に業務が補充できる体制を整える
- 育児休暇を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う

目標2：所定労働時間を削減するため、週に1回程度定時退社を実施する

<対策>

2024年4月以降

- 所定外労働の現状分析を行い、問題点について検討を進める
- 管理職指導のもと、従業員へ週に1回の定時退社を徹底させる

目標3：年次有給休暇の取得推進を図る

<対策>

2024年4月以降

- 連続職場離脱を利用し積極的な有給休暇取得を促す
- 有給休暇を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う